

2月22日（金）

平成 25 年 2 月 22 日 (金 曜 日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (38 名)

| | | |
|------|-----------|-------------------------------|
| 1 番 | 有 岡 浩 一 | (郷 中 の 会) |
| 2 番 | 重 松 幸 次 郎 | (公 明 党 宮 崎 県 議 団) |
| 3 番 | 凶 師 博 規 | (日 日 新) |
| 4 番 | 渡 辺 創 | (新 み や ざ き) |
| 5 番 | 松 村 悟 郎 | (自 由 民 主 党) |
| 6 番 | 内 村 仁 子 | (同) |
| 7 番 | 岩 下 斌 彦 | (同) |
| 8 番 | 後 藤 哲 朗 | (同) |
| 9 番 | 右 松 隆 央 | (同) |
| 10 番 | 二 見 康 之 | (同) |
| 11 番 | 清 山 知 憲 | (同) |
| 13 番 | 外 山 三 博 | (同) |
| 14 番 | 河 野 哲 也 | (公 明 党 宮 崎 県 議 団) |
| 15 番 | 高 橋 透 | (社 会 民 主 党 宮 崎 県 議 団) |
| 16 番 | 太 田 清 海 | (同) |
| 17 番 | 田 口 雄 二 | (新 み や ざ き) |
| 18 番 | 西 村 賢 | (同) |
| 19 番 | 星 原 透 | (自 由 民 主 党) |
| 20 番 | 蓬 原 正 三 | (同) |
| 21 番 | 井 本 英 雄 | (同) |
| 22 番 | 横 田 照 夫 | (同) |
| 23 番 | 宮 原 義 久 | (同) |
| 24 番 | 押 川 修 一 郎 | (同) |
| 25 番 | 山 下 博 三 | (同) |
| 26 番 | 黒 木 正 一 | (同) |
| 27 番 | 前 屋 敷 恵 美 | (日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団) |
| 28 番 | 新 見 昌 安 | (公 明 党 宮 崎 県 議 団) |
| 29 番 | 鳥 飼 謙 二 | (社 会 民 主 党 宮 崎 県 議 団) |
| 30 番 | 井 上 紀 代 子 | (新 み や ざ き) |
| 31 番 | 徳 重 忠 夫 | (同) |
| 32 番 | 緒 嶋 雅 晃 | (自 由 民 主 党) |
| 33 番 | 十 屋 幸 平 | (同) |
| 34 番 | 中 野 廣 明 | (同) |
| 35 番 | 丸 山 裕 次 郎 | (同) |
| 36 番 | 福 田 作 弥 | (同) |
| 37 番 | 坂 口 博 美 | (同) |
| 38 番 | 中 村 幸 一 | (同) |
| 39 番 | 中 野 一 則 | (同) |

地方自治法第 121 条による出席者

| | |
|-----------------|-----------|
| 知 事 | 河 野 俊 嗣 |
| 副 知 事 | 牧 元 幸 司 |
| 総 合 政 策 部 長 | 稲 用 博 美 |
| 総 務 部 長 | 四 本 孝 |
| 危 機 管 理 統 括 監 | 橋 本 憲 次 郎 |
| 福 祉 保 健 部 長 | 土 持 正 弘 |
| 環 境 森 林 部 長 | 堀 野 誠 |
| 商 工 観 光 労 働 部 長 | 米 原 隆 夫 |
| 農 政 水 産 部 長 | 岡 村 巖 |
| 県 土 整 備 部 長 | 濱 田 良 和 |
| 会 計 管 理 者 長 | 豊 島 美 敏 |
| 企 業 局 長 | 濱 砂 公 一 |
| 病 院 局 長 | 渡 邊 亮 一 |
| 財 政 課 長 | 福 田 直 子 |
| 教 育 委 員 長 | 近 藤 好 子 |
| 教 育 長 | 飛 田 洋 章 |
| 公 安 委 員 長 | 山 崎 殖 達 |
| 警 察 本 部 長 | 加 藤 社 秀 |
| 人 事 委 員 長 | 村 本 尊 |
| 代 表 監 査 委 員 | 宮 本 |

事務局職員出席者

| | |
|---------------|-----------|
| 事 務 局 長 | 田 原 新 一 |
| 事 務 局 次 長 | 小 八 重 英 稔 |
| 総 務 課 長 | 山 之 内 幸 徳 |
| 議 事 課 長 | 福 嶋 昭 藏 |
| 政 策 調 査 課 長 | 佐 野 浩 太 郎 |
| 議 事 課 長 補 佐 | 谷 口 雅 広 |
| 議 事 担 当 主 幹 | 伊 豆 雅 幸 二 |
| 議 事 課 主 査 | 関 谷 幸 二 |
| 議 事 課 主 任 主 事 | 川 崎 一 臣 |

◎ 開 会

○外山三博議長 これより平成25年2月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員38名、全員でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○外山三博議長 この際、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○外山三博議長 会議録署名議員に、押川修一郎議員、田口雄二議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○外山三博議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、宮原義久委員長。

○宮原義久議員〔登壇〕 御報告いたします。

閉会中の去る2月15日の議会運営委員会において、本日招集されました平成25年2月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は合計59件、その内訳は、当初予算20件、補正予算11件、条例16件、予算・条例以外12件であります。このほか2件の報告があります。また、さらに補正予算及び条例が追加提案される予定であります。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会

において慎重に審査をいたしました結果、会期については、本日から3月21日までの28日間とすることに決定いたしました。なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、2月28日から2日間の日程で代表質問、3月4日から3日間の日程で一般質問を行います。代表質問については、質問人数を5名とし、質問の順序及び時間は、自由民主党120分以内、新みやざき55分以内、公明党45分以内、社会民主党45分以内といたします。次に、一般質問については、質問人数を合計12名以内とし、質問順序は、27日が締め切りとなっております通告書の提出を待って決定いたします。質問時間は、1人30分以内といたします。

一般質問終了の後、議案・請願の所管常任委員会への付託を行います。まず、3月7日、8日の2日間で各常任委員会を開催していただき、付託された議案のうち補正予算及び補正関連議案を審査の上、3月11日の本会議で、各常任委員長の審査結果報告及び採決を行います。

その後、3月12日から15日までの4日間で、同じく委員会において、当初予算及び当初関連議案を審査の上、最終日の本会議で、議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

また、同じく最終日には、今年度設置しております3特別委員会の調査結果報告を行います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降

壇]

○外山三博議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○外山三博議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より3月21日までの28日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第59号まで上程

○外山三博議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号から第59号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明等

○外山三博議長 ここで、知事に、今後の県政運営についての所信及び議案の提案理由説明を求めます。

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。平成25年2月定例県議会の開会に当たりまして、今後の県政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、ただいま提案いたしました平成25年度の予算案並びにその他の議案について、その概要を御説明申し上げます。

私は、先月、知事としての任期4年の折り返しを迎えました。就任1年目は、口蹄疫からの

復興に取り組むさなか、知事就任日に発生した高病原性鳥インフルエンザ、その数日後の新燃岳の噴火、さらに東日本大震災の発生など、本県も我が国も相次いで災害に見舞われ続けた大変厳しい1年でありました。

そして、2年目であるこの1年におきましては、本県が厳しい状況から立ち上がり、将来に向け希望の光を取り戻す「岩戸開き」の年とするため、口蹄疫からの再生・復興を初め県内経済の活性化や防災力の強化等に全力で取り組んでまいりました。

このような中、全国和牛能力共進会における宮崎牛の日本一連覇を初め、東九州自動車道の一部区間の前倒しでの開通、昨日まで行われておりましたWBC日本代表の直前合宿の開催など、復興の兆しを感じる出来事が続いております。WBC日本代表の皆さんは、けさ方、市内の宿泊所を出発して空港に向かわれたところを、戸敷宮崎市長、また関係者とともにお見送りをしてまいりました。宮崎キャンプを行っていただいた感謝を申し上げつつ、3連覇に向けた祈りを込めてお見送りをしたところでございます。

また、こうした出来事に加えて、延岡学園高校男子バスケットボール部がウインターカップ2連覇を、鵬翔高校が全国高等学校サッカー選手権大会で見事、県勢初の優勝を果たすなど、本県の未来を担う若者が、県民に勇気と誇りを与える結果を出してくれており、県全体によりやく明るい雰囲気を感じられるようになってまいりました。

あたかも天の岩戸が開かれ、闇に覆われていた世界にまばゆいばかりの光が差し込んできた、そんな1年であったかと考えておりまして、これも県民の皆様や県議会の皆様の御尽

力、御協力のおかげと深く感謝を申し上げます。ことしは、開かれた岩戸からあふれ出す光をより強く明るい光とし、光あふれる未来を実感できる、そんな希望の年にしたいと考えております。

地方を取り巻く情勢を見ますと、少子高齢・人口減少問題や地域間競争の激化、エネルギー需給の逼迫など、依然として厳しい状況にあり、本県におきましては、経済・雇用対策、防災・減災対策、子育て・医療対策など、重要課題がまさに山積しているところであります。

このような状況において、特に、将来にわたり安定した経済成長を実現するため、先般、「復興から新たな成長へに向けた基本方針」を策定し、「新たな成長」に向けた取り組みに軸足を移していくことといたしました。平成25年度は、「復興から新たな成長へ」を基本的な考え方に、「新しい時代を切り拓く「成長産業」の育成」「地域経済の活性化」「安全・安心でゆたかな地域づくり」の3つの柱を重点施策として、本格的な景気回復と将来への揺るぎない産業基盤の構築に向け取り組むこととしたところであります。

県民の皆様はもちろん、県議会の皆様や国、市町村、関係団体の皆様と、引き続き対話と協働に努めながら、私が先頭に立って県民総力戦を展開し、「新たな成長」への礎を築く年にしたいと考えております。県議会の皆様を初め、県民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

続きまして、提案いたしました議案の御説明に先立ち、県政に関しまして3点ほど御報告させていただきます。

1点目は、先ほども触れました「復興から新たな成長に向けた基本方針」の策定についてで

あります。

口蹄疫からの再生・復興につきましては、全国和牛能力共進会における宮崎牛の日本一連覇等を契機として、より生産性や付加価値の高い新しい畜産を構築するという次のステージへと進むべき時期に来ていると考えております。

一方、「みやざき元気プロジェクト」等の展開を通じ、相次ぐ災害により影響を受けた経済や雇用の回復を図ってまいりましたが、県内経済は実感として厳しい状況が続いておりますことから、揺るぎない産業基盤の構築に向けた取り組みを強化していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、「口蹄疫からの再生・復興方針」や「みやざき元気プロジェクト」の取り組みを総括した上で、「復興から新たな成長」へ向かう基本的な考え方や視点を明確にする「復興から新たな成長に向けた基本方針」を策定したところであります。

私は、この基本方針を、平成25年度以降の県政運営の基軸とするとともに、今後の本県の核となる成長産業の育成を加速化させ、地域経済・産業全体の活力向上を図る取り組みを官民一体となって重点的に進めていくための共有の指針としたいと考えております。

2点目は、南海トラフ巨大地震等による津波浸水想定についてであります。

県では、昨年8月に、国が地震・津波の想定を公表したことを受け、本県において最悪の条件下で最大クラスの津波が発生した場合の、より詳細な津波浸水想定を検討に取り組みでまいりましたが、先週その検討結果を公表したところであります。

その内容としましては、日向灘を中心に震源が広がる県独自の断層モデルを設定したほか、県が保有する2級河川のデータなど、より詳細

なデータを加えた上で、水門や堤防などの構造物が地震によって破壊される条件を追加するなど県独自のシミュレーションを行っております。その結果として、津波の浸水面積が県全体で1万4,280ヘクタールと、内閣府の想定と比較して約2,000ヘクタール広がるなど、影響がさらに大きなものとなっております。今後、これらの検討結果を踏まえ、津波対策を初めとした大規模災害対策に、より具体的かつ本格的に取り組むべき必要があるものと考えております。

その一環としまして、今月8日には、自衛隊、消防、警察、DMAT等が迅速に集結し、救急救命などの対策に当たるための後方支援拠点確保のために、県内8つの市町と協定を締結したところであります。

また、今回提案しております平成25年度当初予算案の中でも、5億円規模の宮崎県大規模災害対策基金を設置するとともに、この基金を活用した避難対策や地域防災力の強化などのソフト対策と、政府予算案でも拡充されている命と暮らしを守るインフラの再構築などのハード対策等を措置することとしており、総合的な防災・減災対策の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

3点目は、東九州自動車道についてであります。

昨年末に開通しました須美江―北川―延岡間、都農―高鍋間に引き続き、本県と大分県との県境をまたぐ区間である蒲江―北浦間が今月16日に開通し、さらに、先週、西日本高速道路株式会社から発表がありましたとおり、清武ジャンクション―清武南間が3月23日に開通する運びとなりました。

本県の高速道路の整備促進につきましては、これまでも県議会や県民の皆様と一丸となっ

て、その必要性を国や関係機関に強く訴えてまいりました。今年度、東九州自動車道について、5区間、約37キロメートルが新たに開通しますことは、県民にとっても長年の悲願である延岡―宮崎間の平成25年度内の開通や、平成28年度までに開通予定の北九州―宮崎間の早期開通に向け、大きな弾みがつくものと考えております。県といたしましては、東九州自動車道の清武南インターチェンジ以南及び九州中央自動車道の開通が一日も早く実現するよう、今後とも国や関係機関に対して強く訴えてまいりたいと考えております。

それでは、今議会に提案いたしました平成25年度当初予算案につきまして御説明申し上げます。

平成25年度当初予算案編成に当たりましては、財政改革の着実な実行、平成25年度重点施策の推進、役割分担等を踏まえた施策の構築・県民総力戦による実行を基本方針といたしました。

まず、予算編成方針において設置を検討することとしておりました特別枠についてであります。

本県財政は、極めて厳しい状況にありますが、停滞している県内経済の活性化を図るとともに、東日本大震災等を踏まえた県民生活の安全を確保する取り組みを推進するため、昨年度に引き続き「地域経済活性化・防災対策特別枠」を設け、公共事業の増額や新たな基金の設置など、総額87億円規模の追加措置をすることといたしました。その内訳としまして、公共事業の追加として約46億円、その他として約41億円を措置することとしております。

公共事業につきましては、今回の特別枠による増額後の当初予算案措置額約912億円と、後日

追加提案を予定しております、国の緊急経済対策に対応した平成24年度の補正予算案による措置額約398億円とを合わせまして、合計約1,310億円となる予定であり、これらの公共事業の執行によりまして、ハード整備による防災・減災対策を実施するとともに、県内各地域において経済波及効果を喚起してまいりたいと考えているところであります。

また、その他の措置としまして、みやざき成長産業育成加速化基金設置事業、宮崎県大規模災害対策基金設置事業等について重点措置することといたしました。

みやざき成長産業育成加速化基金設置事業につきましては、今後の核となる成長産業の育成を加速化させる取り組みを戦略的かつ重点的に実施するとともに、本県の成長産業等を支える中小企業の振興を図ることにより、本格的な景気回復と将来への揺るぎない産業基盤を構築することを目的として、基金を設置するものであります。基金規模は30億円であります。

また、宮崎県大規模災害対策基金設置事業につきましては、大規模災害への備えが求められる中、県内における必要な施策を計画的かつ継続的に実施するとともに、東日本大震災の被災者等支援について、息の長い取り組みを行っていくことを目的として、基金を設置するものであります。基金規模は5億円であります。

平成25年度当初予算案は、「第三期財政改革推進計画」を着実に推進しながら、南海トラフ巨大地震の被害想定などを踏まえた緊急的な防災対策の強化や、医療の確保、教育・文化の充実など、全ての県民の暮らしを守る取り組みを進めるとともに、「復興から新たな成長」へ向け、停滞している県内経済の本格的な回復と将来への揺るぎない産業基盤の構築を図る「光あ

ふれる未来へ向けて～元気なみやざき成長予算」として編成したところであります。

このような方針に基づき編成いたしました結果、一般会計5,661億円、特別会計1,158億2,858万2,000円、公営企業会計427億3,628万1,000円となり、一般会計につきましては、前年度の予算額と比較して1.2%の減となったところでありますが、実質的な予算規模を比較するため、前年度の公債管理特別会計の新設に伴う臨時的な経費を除いて比較しますと、0.1%の減と、ほぼ前年度並みとなっております。さらに、先ほども触れました、後日提案予定の追加補正予算案約483億円を合わせますと、8.4%の増と、平成24年度を大きく上回る積極型の予算案としたところであります。

以下、平成25年度当初予算案の主なものについて御説明申し上げます。

平成25年度当初予算案につきましては、フードビジネスの展開や環境・新エネルギー、医療機器関連産業の先進地づくり、アジア市場の開拓を図る「新しい時代を切り拓く「成長産業」の育成」、また経済・雇用対策や地域産業の基盤強化、地域経済循環システムの構築を図る「地域経済の活性化」、そして防災力強化・減災対策や、地域を支える多様な人財の育成と機会の拡大、記紀編さん1300年記念事業の推進を図る「安全・安心でゆたかな地域づくり」の3つを重点施策と位置づけ、予算編成を行ったところであります。

まず1点目は、「新しい時代を切り拓く「成長産業」の育成」であります。

「復興から新たな成長へ」という私の考え方をより強く反映し、また特に各部局の枠を超えて推進する必要があることから、特別重点施策として位置づけたところであります。

豊富な農林水産資源を生かした食品関連産業を本県の成長産業として積極的に展開していくため、新たに策定した「みやざきフードビジネス振興構想」に基づき、農商工連携や6次産業化による高付加価値化、「オープンラボ」の整備による新商品開発、全国和牛能力共進会2連覇等を生かしたブランド力向上による販路拡大など、生産から加工、流通、販売までの取り組みを強化する「フードビジネスの展開」に取り組むこととしております。

また、低炭素・循環型社会を実現するため、「宮崎県新エネルギービジョン」の改訂計画等に基づき、太陽光、バイオマス、小水力等の新エネルギーのより一層の導入促進や省エネ・資源循環等の取り組みをさらに進めるとともに、医療機器関連産業の先進地づくりを推進するため、「東九州メディカルバレー構想」に基づき、国の総合特区制度を活用し産学官連携の取り組みをより一層加速化するなど、「環境・新エネルギー、医療機器関連産業の先進地づくり」に取り組むこととしております。

さらに、急速な経済成長を遂げ人口増加の著しいアジアの活力を取り入れ、県産農産物や加工品の輸出促進、観光客誘致等を積極的に推進するため、「みやざき東アジア経済交流戦略」に基づき、フロンティアオフィスを併設した香港事務所の整備や、みやざきブランドのプロモーション、新規航空路線の開拓、旅行商品の企画・販売など、「アジア市場の開拓」に取り組むこととしております。

以上の取り組みを含む、新しい時代を切り拓く成長産業の育成を今後5年間で加速化させるとともに、成長産業を支える本県中小企業の振興を図るため、30億円の基金を創設することとしております。

2点目は、「地域経済の活性化」であります。

口蹄疫や東日本大震災等の影響により低迷が続く本県経済の回復を図るため、中小企業の経営力強化のための融資制度の拡充や、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した雇用対策等の県内経済へ波及効果の高い事業の推進など、「経済・雇用対策」に取り組むこととしております。

また、地域の特色を生かす戦略的企業立地の推進や地場企業の育成、交通・物流ネットワークの充実など、「地域産業の基盤強化」に取り組むこととしております。

さらに、広い意味での地産地消を推進する「みやざき元気!“地産地消”県民運動」や「中山間地域をみんなで支える県民運動」「宮崎を知ろう!100万泊県民運動」などの取り組みを推進する「地域経済循環システムの構築」に取り組むこととしております。

3点目は、「安全・安心でゆたかな地域づくり」であります。

南海トラフ巨大地震を初めとする自然災害による被害を最小限に抑えるための基金設置や、県立学校の耐震化、災害に強い県土づくりの推進など、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策を強化する「防災力強化・減災対策」に取り組むこととしております。

また、将来の地域や産業を支える子供・若者の育成、高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進、あるいは幅広い分野での女性の活躍を後押しする取り組みの強化など、「地域を支える多様な人財の育成と機会の拡大」に取り組むこととしております。

さらに、本県の神話・伝承等を次世代へとつなぐ取り組みの強化や「神話のふるさと みや

ざき」ブランドの定着化、神楽の世界無形文化遺産登録を目指す取り組み、置県130年記念等の関連イベントを通じた地域活性化の推進など、「記紀編さん1300年記念事業の推進」に取り組むこととしております。

一般会計の歳入財源といたしましては、県税788億7,000万円、地方交付税1,835億300万円、国庫支出金793億9,538万4,000円、県債740億2,520万円、その他1,503億641万6,000円を充当することといたしております。

次に、予算関係以外の議案について御説明いたします。

議案第21号「地方警察職員の定数に関する条例の一部を改正する条例」は、警察法施行令が改正されることに伴い、宮崎県警察官の定数について、所要の改正を行うものであります。

議案第24号「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、人事委員会勧告等を踏まえ、県職員の住居手当の改定を行うなど、所要の改正を行うものであります。

議案第26号「みやざき成長産業育成加速化基金条例」は、今後の核となる成長産業の育成を加速化させる取り組みを戦略的かつ重点的に実施するとともに、本県の成長産業等を支える中小企業の振興を図るための基金を設置する条例を制定するものであります。

議案第27号「宮崎県大規模災害対策基金条例」は、県内における大規模災害に備えて必要とされる諸対策を推進するとともに、東日本大震災被災者等を支援するための基金を設置する条例を制定するものであります。

議案第30号「宮崎県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例」は、県内臨床研修医及び僻地医療機関等の医師不足病院で勤務する医師の確保を図るため、所要の改正を行うものであ

ります。

議案第32号「宮崎県中小企業振興条例」は、中小企業の重要性を再認識し、県民総力戦で中小企業の振興を図るための条例を制定するものであります。

議案第34号「後期研修医研修資金貸与条例」は、県立日南、延岡病院の医師の安定的確保を図り、県南・県北地域の医療体制の充実に寄与するため、宮崎大学医学部講座に在籍して後期臨床研修を受ける医師に対して研修資金を貸与する条例を制定するものであります。

議案第39号から第41号までは、みやざきボランティア活動促進基本方針、宮崎県医療計画及び宮崎県新エネルギービジョンの変更について、宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第3条の規定により、議会の議決に付するものであります。

その他の議案につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、別冊にて同時に提案いたしております平成24年度補正予算案及びその他の議案について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算案は、公共事業費等の国庫補助の決定に伴うもの、その他必要とする経費について措置するものであります。補正額は、一般会計マイナス256億5,798万9,000円、特別会計マイナス9億14万5,000円であります。この結果、平成24年度の一般会計歳入歳出予算規模は5,542億6,093万円となります。

以下、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、既存基金への積み立てにつきましては、昨年国の予備費活用による経済対策第二弾での交付金を受け、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」及び「安心こども基金」の2つの基

金に積み立てを行うものであります。

次に、農業関連の施設整備事業につきまして、産地の生産体制の強化と農業経営の安定、収益性の改善を図るため、農業生産法人等が行う施設整備を助成するものであります。

以上、補正予算案の概要について御説明申し上げましたが、これに要します一般会計の歳入財源は、地方交付税41億7,999万6,000円、国庫支出金マイナス94億7,581万6,000円、繰入金マイナス86億2,271万円、県債マイナス74億8,198万3,000円、その他マイナス42億5,747万6,000円であります。

次に、平成24年度予算の翌年度への繰り越しについてであります。

公共事業等について、国庫補助決定が年度後半になったこと及び用地買収に日時を要したことなどの事情から、歳入歳出予算を翌年度に繰り越して執行するものであります。

次に、特別議案の概要について御説明申し上げます。

議案第53号「職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」は、国家公務員の退職手当制度の改正に合わせて、本県職員の退職手当制度についても所要の改正を行うものであります。

その他の議案については、説明を省略させていただきます。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。〔降壇〕

○外山三博議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす23日から27日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、28日午前10時開会、代表質問

であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時32分散会